

松本歯科大学紀要

第 31 輯

松本歯科大学

2 0 0 2

第 31 輯

目 次

移植費用について	倉 持 武 (1)
砂糖トラストの企業統治	木 村 雅 則 (11)
エコ・バウチャー構想 地域から持続可能な社会をつくるために	黒 沼 凱 夫 (127) 木 村 雅 則
小児に関する医療保険制度の成り立ち	矢ヶ崎 雅 (133)
Text-Reconstruction Activities for Classroom Use	CARLSON, David (142)
松本歯科大学紀要投稿要綱	(146)

THE MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY

RESEARCH BULLETIN

No. 31

CONTENTS

The Fees and Costs of Organ Transplantation	
.....	KURAMOCHI Takeshi (1)
Corporate Governance of the Sugar Trust	
.....	KIMURA Masanori (11)
Eco · Voucher	
.....	KURONUMA Yoshio (127)
.....	KIMURA Masanori
The Establishment of the Medical Insurance System for Children in Japan	
.....	YAGASAKI Tadashi (133)
Text-Reconstruction Activities for Classroom Use	
.....	CARLSON, David (142)
Contribution Rules for <i>The Matsumoto Dental University Research Bulletin</i>	
.....	(146)

Published by

MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY

2002

松本歯科大学紀要投稿要綱

(目的)

1. 松本歯科大学紀要は、研究成果の発表を目的とし、年1回発行する。

(投稿資格)

2. 投稿者は、特別の理由がある場合を除き本学の教育職員とする。

(執筆要領)

3. 投稿原稿は、他誌に未発表のものに限り、その執筆要領は以下のとおりとする。
 - (1) 原稿の枚数は、400字詰原稿用紙50枚以内とする。
 - (2) 表題と著者名は、それぞれに欧文表記を付ける。
 - (3) 原稿提出締切日は、各年10月末日とする。

(編集)

4. この紀要の編集は、若干名からなる編集委員会で行い、委員の任期は2年とする。
5. 編集委員は、「教養教員会」の中及び他の本学教育職員から学長が任命し、再任を妨げない。
6. 原稿の採択は、編集委員会で行う。
7. 校正は、投稿者の責任において行う。
8. 別刷は、筆頭執筆者に50部を配布する。
9. この要綱に定めるもののほかは、編集委員会で審議し、学長に報告する。

(改廃)

10. この要綱の改廃は、編集委員会の議を経て学長が決定する。

附 則

この要綱は、1998年10月7日から施行する。

編集委員長

西連寺 永康

編集委員

大島 和成 宮沢 裕夫

木村 雅則 山下 利昭

川上 敏行 吉澤 英樹

松本歯科大学紀要

2003年3月12日 印刷

2003年3月18日 発行

第 31 輯

発 行 者 西 連 寺 永 康
松 本 歯 科 大 学
長野県塩尻市広丘郷原1780
電話 0263 52 3100(代)

非 売 品

印 刷 日 本 ス コ ラ 株 式 会 社
長野県塩尻市広丘郷原1780
電話 0263 53 4611
